

CBF2025参加にあたっての車両入退場・ゴミ清掃搬出、食中毒予防・感染拡大防止 および暴力団排除の対策、火気・少量危険物等取扱い対応の厳守に関する誓約書

- 参加年月日 令和7年3月29日(土)～3月30日(日) (2日間)
- 参加場所 都立光が丘公園(芝生広場、イチョウ通り、けやき広場)
- 参加目的 ねりま光が丘 Cherry-Blossom Festa 2025 での飲食・物販など出店

今回、CBF2025参加にあたり、車両入退場・ゴミ清掃搬出、食中毒予防・感染防止および暴力団排除対策、火気・少量危険物等取扱い対応につき、下記を厳守し、イベント・公園管理の運営に支障を及ぼさないことを誓約します。

記

1) 車両入退場の規則

- ①事前の車両登録(車種、車番)を3月5日(実行委員会本開催決定日)までに行ないます。
また、その後の変更時は入退場の前々日まで速やかに通知します。
- ②入退場時、実行委員や警備員、誘導員の指示に従い、所定の入退場手続きを行ないます。
なお、入場・退場ともに会場設営の状況に合わせて、入場・退場のコントロールに協力します。
- ③車両の通行許可証を受け取った際、フロントガラス部に掲示し、当日渡された搬入・搬出ルート図に従い決まったルートのみ、公園内はハザードランプ点灯、スピード制限10km/h以下にて走行します。
- ④車両からの横持ち運搬は、手押し台車で行ない、公園の芝生内への車両の入場は行ないません。
- ⑤搬入・搬出時間は、以下を基本として行ないます。
・搬入時間【初日・最終日】7:00～9:00 ※退場9:00厳守!
・搬出時間【初日】20:00～21:00 【最終日】19:00～21:00 ※退場21:30厳守!
なお、現場事情による搬入・搬出方法は、都度、実行委員や警備員、誘導員の指示に従います。

2) ゴミ清掃搬出の規則

- ①ゴミの集配は店舗前にゴミ袋を設置し、責任をもって管理・対処(持ち帰り)します。
なお、自店舗のみならず、公園内発生ゴミについても自然集配します。
- ②特に自店舗内での食材や飲食容器や備品など、業務用のものについては残品も含めて投げ捨てません。
また、テント撤去時の設営用の残インシュロックなど持ち帰ります。
- ③自店舗内にブルーシート敷き及びシート撤去後の床面の油污れは持参した油落とし用洗剤で油跡が消えるまで清掃します。

3) 食中毒予防対策のガイドライン

東京都福祉保健局・練馬区保健所発行の「行事での食中毒と予防、加工食品表示」にそって管理・運営するものとし、なお、本件、遵守しない場合には即座に退場していただきます。
また、食中毒など発生時の一切の対応義務の責任は出店当事者が負うものとし、

4) 感染拡大防止対策のガイドライン【今回適用しません】

日本国発行の「感染拡大防止対策」ガイドラインにそって管理・運営するものとし、なお、本件、遵守のない場合には即座に退場していただきます。

5) 暴力団排除の対策

イベント等からの暴力団排除を徹底し、善良な市民に開かれた明るい健康的なイベント等を共に提供し、伝統ある地域文化の発展に寄与するものとし、なお、「イベント等からの暴力団排除」を目的とした、別紙、「表明・誓約書」を遵守し、違反した場合は、直ちに出店許可を取り消されても異存はありません。

6) 火気・少量危険物等取扱い対応

火気使用時は各自で消火器と耐火ボードを設置、また、プロパンガス使用時は転倒を防ぐため、固定物に紐で括り付け、発電機使用時は引火・爆発防止のため、燃料補給は人出の少ない時間かつ電源OFF時に行うものとし、予備燃料は法定上の容器使用・一時貯蔵(日陰かつ風通しの良い場所に所定数量以下で)とし現場に無断で設置しない(原則は燃料補給後に現場から持ち出す)ものとし、いずれも事前に必ず届出するものとし、

なお、上記の実施にあたり、万一、不履行を生じたときは、直ちにその是正を行なうと同時に、原則、罰則規定(罰金3万円かつ次回の参加不可条件)を適用するものとし、

令和7年 月 日

参加申請者 住 所
団体名
氏 名
電 話

印